

令和6年4月30日 部長会議

開催日時 令和6年4月30日(火) 午前9時00分から午前9時35分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・4月24日に草津市の人口が14万人に達した。人口は、昭和29年10月15日に草津市が誕生した際の32,152人から70年間増え続けて4.35倍となった。
- ・一方、同じ日に、人口戦略会議が「消滅可能性自治体」等を公表した。滋賀県内では高島市・甲良町が「消滅可能性自治体」で、栗東市・守山市が「自立持続可能性自治体」となっている。草津市は、そのどちらでもないが、人口減少が見られないものの出生率が低い「ブラックホール型自治体」に近い位置付けとなっており、出生率の向上が重要な課題の一つとなっている。若年女性人口の減少を抑え、「子どもを産み育てるなら草津」を掲げ、子育て支援の強化がこれからも必要だと考えている。また、高齢者が元気に社会を支えていく必要もあると思っている。今まで以上に住みよいまち、住み続けたい健幸都市を目指していかなければならないと考えているので、よろしくお願いしたい。
- ・4月28日には、市制施行70周年記念として、第56回宿場まつりが開催された。5年ぶりに東海道筋での時代行列が復活し、快晴の下、5万人の人出で賑わった。出勤いただいた職員の皆様には感謝申し上げます。
- ・市制施行70周年記念事業としては、10月にはテレビ東京系列の「出張、なんでも鑑定団 in 草津」の公開収録が予定されており、番組内で鑑定を行うお宝募集と観覧者の募集をしている。職員の皆様もお宝の出品について、御本人はもちろんのこと、家族、友人、親戚など、広く呼び掛けていただきたい。
- ・各部局の主要課題整理、および組織目標について、各部局における取組をヒアリングさせていただいた。それぞれの課題の解決に向け、スケジュールを立てて期限をもって、部局間が一体となって連携し、着実に取組を進めていただくようお願いする。
- ・5月の連休中であるが、仕事に従事いただく方、地域の催しに参加いただく方、家族や友人と過ごされる方など、様々だと思うが、ゴールデンウィークを有意義に活用していただきたい。

2. 審議事項

(1) 令和6年度国・県要望および県市長会要望の要望事項の選定について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・修正等がある場合は5月7日(火)の執務時間中に企画調整課まで連絡いただきたい。
- ・6月4日の部長会議で要望書を配布する予定をしている。その後、各担当部局から県担当課へ事前説明を行っていただき、事前説明の結果報告と補足資料を、6月18日までに企画調整課宛に提出いただく。

きたい。7月中旬に市議会議員に要望書を配布し、7月中旬から8月中旬に県に要望活動を行う予定で日程調整をしている。

- ・自民党政調会の要望については、8月下旬で日程調整を行っており、日程が決まり次第連絡させていただく。選定された要望の所管の部長については、当日の出席と、併せて当日のリハーサルを兼ねた理事者への事前説明も行うので、よろしくお願いしたい。11件を候補として調整しているが、最終的な要望事項は自民党政調会草津支部との調整で変更になる可能性もある。
- ・近畿市長会要望については、昨年度1月15日の部長会議で春要望を選定いただき、「教育支援体制整備事業費補助金(切れ目のない支援体制整備充実事業)」について」を要望した。秋要望については、春要望の継続となるため、時点修正を行ったうえで、県市長会事務局に提出する。来年度の春要望については、12月ぐらいから手続きを進める。

【主な質疑・意見】

なし

【結論】

審議了とする。

(2) 草津市DX推進本部会議の設置について

【資料：審2－論点整理資料、審2－1】

【総合政策部理事(経営・DX戦略担当)から資料に基づき説明】

- ・今年度中に、「第2期草津市情報化推進計画」を「草津市DX推進計画」に名称を改め作成していく。これに合わせ、全庁的なDXの取組を効率的に推進していくため、全庁的・横断的な推進体制として、「草津市情報化推進委員会」を廃止し、「草津市DX推進本部会議」を新たに設置しようとするもの。
- ・概要は【審2－論点整理資料】のとおり。

【主な質疑・意見】

なし

【結論】

審議了とする。

(3) (仮称)草津市こども計画の策定について(策定方針)

【資料：審3－策定方針資料、審3－1・2】

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・令和5年4月に施行されたこども基本法に基づき、令和5年12月22日に閣議決定されたこども大綱を踏まえて、計画期間が令和6年度で終了する「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」の次期計画を包含する「市町村こども計画」として、『(仮称)草津市こども計画』を策定する。
- ・議会については、5月17日の文教厚生常任委員会の所管事務調査において、本件について説明する予定で調整をしている。
- ・詳細は【審3－策定方針資料】のとおり。

【主な質疑・意見】

・計画の対象は39歳までか。

⇒若者の定義が39歳までなので、概ねその形で策定を進めていきたい。

・「市民参加の手法」で令和6年度に実施予定されている「子ども・若者の声を直接聞く機会」とはどのような形を想定されているのか。

⇒「子ども・若者の声を直接聞く機会」については、理事者協議を経て、中学生・高校生・大学生と直接対話の機会を設けていきたいと考えている。内容としては、中学生・高校生・大学生の方が意見を表明する・社会に参画しやすくするためにどういうことが必要かという点や、自分たちが成長する・活躍するための子ども・若者の居場所という点で声を聞きたいと考えている。

・今の計画の中では、「安心して子育てできる環境づくり」ということで、子育て支援については網羅できていると考えているが、市長訓示でもあった「産み・育てる」の「産み」の部分、少子化対策に直接影響するような「就労支援・給与アップ」や「不妊治療」がこの「草津市こども計画」に位置付けられるのか。それともそれは別物になるのか。

⇒「次世代育成支援事業計画」の中で、おっしゃったような「働きやすさ」といった就労の部分など、「産み・育てる」の「産み」の部分が関わってくると思っている。「草津市こども計画」にどの程度記載するかは、今後関係課とも協議・調整をさせていただきたい。

・市単独で「産み」の部分まで書くのはなかなか難しいと思っているので、国や県の動向を注視しながら、うまくフォローしていただきたい。

・漢字の「子ども」とひらがなの「こども」の使い分けの整理はされているのか。

⇒国の方で一定示されており、法律で漢字の「子」が使われているものは法律に基づいて漢字で表記されている。ひらがなの「こども」は「広い意味で成長していく過程にある皆さん」ということで、範囲が大きくなっている。草津市で漢字の「子ども」とひらがなの「こども」をどう使い分けるかは議論の途中であるので、この計画を策定する中で検討していきたい。

・資料の中で「子ども」、「こども」、「子ども・若者」など様々な表記がある。なぜこの表記なのか問われた時に「一定の考え方にに基づき整理している」と答えられるよう、見解と表記を整理された方が良い。

・「子ども」の表記については、令和6年度の組織の検討の中でも理事者と協議させていただき、今年度はこの計画を策定する中で整理していくこととしている。今年度は「子ども」と「こども」が併用される状況であるが、国の整理も注視しながら、市の考え方を整理いただきたい。

・元々「こども大綱」がもう少し早く出される予定だったのが遅れた関係で、スケジュールが大分厳しくなっているが、令和7年4月1日に策定できるよう、議会の説明等、スケジュールを十分に確認しながら進めていただきたい。

【結論】

審議了とする。

3. 重要報告事項

(1) 草津市の地域幸福度(Well-Being)指標アンケート調査の実施について

【資料:報1-1~3】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・「第6次草津市総合計画第2期基本計画(令和7年度～令和10年度)」の策定を進めるにあたり、市民が感じている「暮らしやすさ」や「幸福感(Well-Being)」を可視化し、今後のまちづくりの参考にするためアンケート調査を実施する。詳細は【報1-1】のとおり。
- ・デジタル庁が作成した全国の自治体で使用されている指標をそのまま使用することで、他市町村との比較ができ、本市の強み・弱みが把握できるものと考えていることから、設問の変更は予定していない。
- ・デジタル庁が実施している「地域幸福度(Well-Being)指標アンケート調査」での本市の回答数は100余りしかなく、母数が少ないことから、市民意識調査と同じく3,000人の市民を対象に調査を行うことでサンプル数を増やし調査の精度を上げる。
- ・本市で実施した調査結果をそのままデジタル庁のダッシュボードに反映することができるので、他自治体との比較が容易にできる。今後、これをどのように総合計画に位置付けるかは今後審議してまいりたい。
- ・また、6月6日に係長級以上を対象としてウェルビーイングの職員研修を実施する。今後、総合計画にウェルビーイングの考え方を取り入れていくことも踏まえ、職員間で「ウェルビーイングとはどういうものか」という共通認識を持ちたいと考えているので、可能な限り参加いただきたい。午前に講師による全体講演、午後に人数を絞って実践的な活用の研修を想定している。午後は人数に限りがあるので、企画調整課でどの分野からどれぐらいの人に出席いただくかについて、改めてお願いさせていただく。

(2) JR草津駅西口での「閉鎖型喫煙所整備事業」について

【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

【非公表事案のため記録なし】

(3) 待機児童の発生について(令和6年4月1日現在)

【資料:報3-1】

【子ども未来部長から資料に基づき説明】

- ・令和3年度から3年連続で年度当初の待機児童数がゼロであったが、令和6年度4月1日現在で待機児童が発生した。詳細は【報3-1】のとおり。
- ・本件については、本日午後に正副議長説明、文教厚生常任委員会の正副委員長説明を行った後、ポスティングを行う予定をしている。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp